

福 祉

安心子育ての一助に
病後児保育を始めます

市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童で、病気の回復期にあつて集団保育が困難で、保護者の就労などの都合で家庭での保育を受けられない場合に利用できます。

なお、利用には申込書と医師連絡書（医師が病後児保育を利用可能と判断した証明書／市内の医療機関で300円で発行）が必要です。

●**保育時間** 平日の午前8時15分～午後6時

市 政

あなたの声を聞かせてください
「ご意見BOX」のご活用を

皆さんから市政に対するご意見、ご提案をいただくため、昨年から始まった「ご意見BOX」制度。この用紙を使えば、思い立ったときに記入し、切手をはらずに郵便ポ



ストへ投かんすることができま。す。いただいたご意見、ご提案などには、すべて市長が目を通します。安城市をさらにすばらしいまちにするために、建設的なご意見、ご提案をお待ちしています。

なお、用紙は、本庁舎1階の市政情報コーナー、各地区公民館などに置いてあります。

問い合わせ▼秘書課

●**実施場所** 市役所西会館（旧婦人会館）
●**利用料金** 1人あたり月額2000円 減免される場合もあります。
●**定員** 2人
●**食事** 原則として各自で弁当持参
●**申し込み** 申込書と医師連絡書を持って市役所西会館または児童課（北庁舎1階）へ

問い合わせ▼児童課または市役所西会館 ☎ 74 7457

募 集

第51回安城七夕まつり協賛イベント
を募集します

安城の夏を彩る「日本三大七夕・安城七夕まつり」が8月6日（金）から8日（日）までの3日間、市街地一円で数々のイベントを織りまぜながら盛大に開催されます。

安城七夕まつり協賛会は、七夕まつりをより身近に楽しめ、市民参加の七夕まつりとするため、市民の皆さんや各種団体からの協賛事業を募集します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

所定の申込書は、市商工課、安城青年会議所事務局（安城商工会館3階）にあります。

●**とき** まつり期間中（8月6日（金）～8日（日）の午前10時～午後9時の間で1団体20分～1時間）
●**ところ** 指定された場所・道路
●**応募対象** 市内の学校・企業・組合など 申し込み多数の場合は、日時などの調整をします。
●**申し込み** 5月6日（木）までに所定の申込書を次のとおり提出 同協賛会が設置する舞台を使用したい場合 ↓ 午前10時～午後3時に同会議所事務局へ 同協賛会が設置する舞台を使用しない場合 ↓ 同協賛会事務局（市商工課内）へ どちらも土・日曜日、祝日は除きます。



協賛イベントの例

パレード形式
鼓笛・バトン・吹奏楽・踊り・みこし・仮装など
舞台、広場形式
ダンス・楽器演奏・演劇・舞踊・太鼓・歌謡大会・各種実演ショーなど
政治・思想・宗教（布教）的な催しはできません。



問い合わせ▼商工課または安城青年会議所 ☎ 77 2224

親子治水見学会

境川流域総合治水対策協議会は、親子で総合治水を幅広く理解していただくため、いろいろな治水施設をバスでまわって見学する「親子フォーラム（治水見学会）」を開催します。参加費は無料で昼食付きです。

●**とき** 5月16日（日）午前9時30分～午後4時

●**集合場所** 豊明市役所駐車場（午前9時15分）または東郷町役場駐車場（午前9時30分）

●**見学地** イーストプラザこまい館（雨水貯留施設／東郷町）、坂畑公園（前後駅南調整池／豊明市）、デンパーク（半場川遊水地）、JR境川橋梁改築工事現場（刈谷市）ほか 天候などにより見学地を変更する場合があります。

●**対象** 市内在住の小学生（新4年生以上）とその保護者

●**定員** 20組（定員を超えた場合は抽せん）

●**申し込み・問い合わせ** 4月14日（水）必着ですが「親子フォーラム参加希望」と明記し、住所、保護者の氏名・電話番号、子どもの氏名・新学年、希望する集合場所を記入し、安城市役所土木課（〒446-8501 安城市桜町18-23）へ

福 祉

児童・母子・福祉手当の支給制度
該当する人はお早めに申請を

所得制限などがあります。対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、各担当窓口にご相談のうえ、お早めに申請してください。

名称 / 問い合わせ	対 象 な ど	手 当 額 な ど
児童手当 問 児童課児童係	小学校入学前の児童を養育している人 認定請求をした月の翌月分から、支給事由の消滅した月分まで支給。	1・2人目⇒月額5000円 3人目以降⇒月額1万円
児童扶養手当 問 児童課児童係	父のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童及び父のいない20歳未満の中度・重度の心身障害児の母、または母にかわってその児童を養育している人 父が重度の障害の場合も対象になります。	1人目⇒月額4万2000円 2人目⇒月額5000円加算 3人目以降⇒1人増すごとに月額3000円加算（所得により減額あり）
市・県遺児手当 問 児童課児童係	父か母、または両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を監護養育している人 親の一方が重度の障害の場合も対象になります。	市遺児手当⇒月額2500円 県遺児手当⇒月額4500円
特別児童扶養手当 問 児童課児童係	療育手帳A・B判定の知的障害、または身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部の身体障害のある20歳未満の児童を養育している人	1級⇒月額5万1100円 2級⇒月額3万4030円
特別障害者手当 問 障害援護課援護係	20歳以上で精神か身体に重度の障害があるため、日常生活で常に特別の介護を必要とする人（障害の程度は次の～のいずれか） 身体障害2級（一部を除く）以上の障害が重複してある場合 身体障害2級（一部を除く）以上の障害と知的障害IQ20以下の合併の場合 身体障害2級（一部を除く）以上の障害、または知的障害IQ20以下で、ほかに3級相当の障害が2つ以上ある場合 身体障害2級（一部を除く）以上の障害、または知的障害IQ20以下が同程度の障害、病状があり、日常生活でほぼ全面介護を必要とする場合 施設入所者、長期入院者は対象になりません。	月額2万6620円（県制度の加算あり）
障害児福祉手当 問 障害援護課援護係	20歳未満で精神か身体に重度の障害があるため、日常生活で常に介護が必要な児童（障害の程度は次の～のいずれか） 1級の身体障害児 2級の身体障害児の一部（常に介護を必要とする場合） IQ20以下の知的障害児 前記と同程度の障害、または病状で常に介護が必要な場合 障害を事由とした年金受給者、施設入所者は対象になりません。	月額1万4480円（県制度の加算あり）
在宅重度障害者手当 問 障害援護課援護係	1・2級の身体障害者、IQ35以下の知的障害者、3級の身体障害者でIQ50以下の人 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の受給者、施設入所者は対象になりません。	1・2級でIQ35以下の人⇒月額1万6100円 そのほかの人⇒月額7000円
障害者扶助料 問 障害援護課援護係	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人	障害の程度により、月額2000～6000円

上記は平成16年3月15日現在の内容です。今後、対象や手当額などを変更する場合があります。

Good Manner Campaign

安城からグッドマナーを全国に！



自転車は健康維持や体力づくり、
炭素の放出はありません。
そこで注目されるのが自転車。
自転車は健康維持や体力づくり、

また、ストレス解消や交通渋滞
解消にも有効です。幸いにして
本市は、地域のほとんどが平坦
なので、自転車で走りやすい地
形。また、明治用水のパイプラ
インを利用した南北に長い自転
車道を軸に、郊外には土地改良
事業で整備された農道が縦横無
尽に走り、どこへ行くにも最短
距離でたどり着けます。デンバ
ーク、堀内公園、総合運動公園、
マイメイドパレス、また、市街
地へ買い物に行くときにも、渋
滞や駐車場に悩まされることも
なく、玄関から出発し、入り口
近くまで乗り付けられます。
アメリカで生まれた「バイコ
ロジ」は、バイク（自転車）
とエコロジ（生態学）の合成
語で、自転車で環境を守るうと
する市民運動です。この地方で
は自転車のことを「ケッター」と
も呼びます。本市は「ケッコロ
ジ」で自分自身の健康と体力、
そして美しい地球を取り戻しま
しょう。

⑬ ケッコロジ——安城を自転車の街に——

春です。肌に心地よい風があ
たるすがすがしい季節がやって
きました。提案します。市民の
皆さん、自転車に乗りませんか。
通勤・通学に、買い物に、レジ
ヤーに自転車を利用しませんか。
車から降りて、できる限り自転
車に乗り、安城を自転車の街に
しませんか。

6年ほど前に京都で行われた

地球温暖化防止会議の中で、温

暖化による環境悪化から地球を

守るために、世界各国が二酸化

炭素排出量を減らす約束をし

ました。日本にとっては大変厳

しい目標ですので、わたしたち

一人ひとりが必ず何かに取り組

まなければ、減らすことはでき

ません。しかし、わたしたちに

できることは意外にたくさんあ

るのです。その一つが車から出

る排気ガスを減らすこと。車に

乗らなければ排気ガスによる二

酸化炭素の放出はありません。

そこで注目されるのが自転車。

自転車は健康維持や体力づくり、

市 政

社会活動に安心をプラスする
ふれあい保険制度をご存じですか？

明るく活気あふれるまちづくりを
進めるうえで大切な社会活動。しか
し、善意の活動もけがや事故が起き
ては台無しです。そこで、思わぬ災
害が起きた際に一定の金額を補償す
ることにより、安心して団体活動や
ボランティア活動をしていただける
ように、「安城市ふれあい保険制度」
を設けています。
なお、保険料はすべて市が負担し
ます。



子ども会のスポーツ行事にも適用されます

- ① 地域社会活動
防火、防犯、防災活動、清掃活動、
資源ごみ回収、交通安全活動、町内
運動会、盆踊りなど
- ② 社会教育・社会体育活動
スポーツ、レクリエーション、文
化サークルの活動など
- ③ 青少年育成活動
子ども会、ボーイスカウト、ガ
ールスカウト、スポーツ少年団などの
指導育成活動、非行防止パトロール
など
- ④ 社会福祉・社会奉仕活動
社会福祉施設支援活動、在宅老人・
心身障害者のホームヘルプなど
- ⑤ 市主催事業への参加
公民館講座・まつり、スポーツ教
室、防災訓練など

●補償などの金額

賠償責任保険（主催者や指導者が法
律上の賠償責任を問われた場合）↓
事故1件につき最高5億円
傷害保険（指導者や参加者が傷害を
受けた場合で脳・心臓疾患などを除
く）↓死亡300万円、入院1日200
0円、通院1日10000円

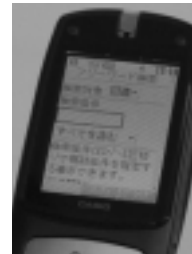
問い合わせ▼財政課

図書館

携帯電話で中央図書館・公民館図書館
の本が予約できるようになります

4月1日(木)から携帯電話でインタ
ーネット予約ができるようになります。
携帯電話用ホームページの蔵書
検索のページで読みたい本をカー
トに入れ、貸出券の番号とパスワード
を入力するだけの簡単操作です。

●携帯電話用ホームページアドレス
<http://www.library.city.anjo.aichi.jp/mobile/>



■予約本の連絡先メールアドレスの
登録を
携帯電話やパソコンを使ってイン

国際
国交ホームステイを通して心の交流を
アメリカ姉妹都市等派遣市民を募集

市国際都市友好協会は、姉妹都市
交流を兼ねた海外視察に派遣する市
民を募集します。

今年で姉妹都市提携22周年を迎え
る米国ハンチントンビーチ市では、
記念すべき100回目の独立記念パレ
ードの見学、ホームステイを通じた市
民との交流などを予定しています。

また、ロサンゼルス滞在中に福祉施
設や環境施設を訪問します。
募集要項、申込書などは同協会事
務局（市民活動課内／本庁舎3階）
にあります。

- 日程 6月30日(木)～7月7日(水)
- 行き先 ハンチントンビーチ、ロ

サンゼルスなど 全行程、添乗員
が同行します。

●対象 20歳以上で市内に2年以上
住んでいる健康な人のうち次の条件
をすべて満たす人 学生及び市税
を滞納している人は除きます。

今までに姉妹都市へ派遣されたこ
とがない 事前打ち合わせ（平日
の昼間に3回程度）に出席できる
帰国後、地域の国際交流活動を積
極的に行える 市国際都市友好協
会の会員になれる

●募集人員 5人

●経費 旅行費用29万円程度（うち
半額を同協会が負担）

●申し込み 4月20日(木)までに所定
の申込書と原稿用紙2枚以内にまと
めたレポート（テーマ↓姉妹都市派
遣に望むこと）を同協会事務局（〒
446-8501安城市桜町18-23）へ
持参または郵送 原稿用紙は同協
会が用意したものを使用し、直筆で
書いてください。

問い合わせ▼
市国際都市友好協会事務局

市 政

地域活動の核となる「町内会活動」に
参加しましょう

明るく住みよ
い町を作るには、
そこに住む人た
ちが連携し、地
域のことを一緒
になつて考え、
活動をしていく
ことが大切です。
それぞれの地域
には、子どものことに熱心な人、お
年寄りのことを考えてくれる人、環
境に関心がある人など様々な人がい
ます。皆さんがそれぞれの力を発揮
し、協力し合い、互いに支え合うこ
とが快適な暮らしにつながります。
各地域には、地域活動の核となる

町内会の主な活動

自主防災活動、交通安全対策、防
犯灯の管理、子ども会や老人クラ
ブなどの育成・助成、地域福祉活
動、町内一斉清掃や美化運動、ご
みステーションの管理、運動会や
レクリエーション大会の開催、集
会所の維持管理

問い合わせ▼市民活動課